

平成30年2月9日

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成30年第1回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成30年第1回定例会会議録

目 次

○開	会	.....	2								
○議	長	選	挙	.....	4						
○副	議	長	選	挙	.....	6					
○管	理	者	選	挙	.....	7					
○会	期	の	決	定	.....	8					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	.....	8
○議	案	第	1	号	.....	9					
○議	案	第	2	号	.....	9					
○議	案	第	3	号	.....	10					
○一	般	報	告	.....	12						
○一	般	質	問	.....	13						
○閉	会	.....	13								
○署	名	.....	14								

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成30年第1回定例会会議録

○  
平成30年2月9日（金）午後2時2分開議

議事日程

- 日程第 1 議長選挙  
日程第 2 管理者選挙  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 会議録署名議員の指名  
日程第 5 議案第1号 東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 6 議案第2号 平成29年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算について  
日程第 7 議案第3号 平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について  
日程第 8 一般報告  
日程第 9 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した  
副議長選挙

出席議員（6名）

1番	井崎義治君	2番	秋間高義君
3番	秋山浩保君	4番	小泉文子君
5番	青木章君	6番	椎名幸雄君

説明のため議場へ出席した者

副管理者	星野順一郎君	代表監査委員	山崎直人君
会計管理者	渡邊祐康君	事務局長	神野宏美君
主管者	中村泰幸君	主管者	飯塚修司君
主管者	渡辺健成君	総務課長兼場長	染谷誠君

職務のため議場へ出席した者

総務課副主幹 吉澤誠君



午後 2 時 1 分開会

○副議長（小泉文子君） ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、平成 30 年第 1 回定例会を開会いたします。



午後 2 時 2 分開議

○副議長（小泉文子君） 直ちに会議を開きます。

○副議長（小泉文子君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。星野順一郎副管理者。

〔副管理者 星野順一郎君挨拶〕

○副管理者（星野順一郎君） 皆さまこんにちは。

まず御報告からさせていただきます。

現在、管理者が不在となっておりますので、管理者の職務代理者として私のほうから挨拶と報告をさせていただきます。御了解いただければと思います。

本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会平成 30 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に御承知のとおり、昨年 12 月 4 日に我孫子市議会平成 29 年第 4 回定例会におきまして、椎名幸雄さんが議長に就任されましたので、御報告申し上げます。今後、本組合の運営につきまして御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べるとともに、主要な事務事業について御報告をいたします。

初めに、みどり園改築等 P F I 事業です。

みどり園の運営につきましては、指定管理者へのモニタリングを行った事務組合の評価について、みどり園指定管理者審査会の結果が公表され、モニタリング実施状況は、計画に基づき概ね適正に実施され、履行状況、サービスの質等の各項目の評価も適正に評価していると示されました。また、評価方法については評価結果を外部にもわかりやすくすることや、指定管理者の動機付けにつながる視点等も必要であるとの御助言をいただきました。この内容を、今後も検討し、実施できるようさらに監視体制を充実させてまいります。

本事業の目的は、利用者や保護者の皆様が安心して、安全に過ごしていただけるようにすることです。事務組合としましても、利用者の生活に支障の出ないよう十分配慮を行い、指定管理者にも働きやすい環境整備を行ないながら、注意を促してまいります。引き続き、関係者各位の

御理解と御協力を、賜りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、ウイングホール柏斎場の関連です。

昨年、作成したウイングホール柏斎場整備等基本計画に基き、本年2月1日から一日の火葬受入れ件数を、18件から21件に変更いたしました。火葬炉については、ウイングホール柏斎場を建設する際に計画していた12基の設置に向け、本年1月から工事に着手し、3月中には設置工事が完了する予定です。これから想定される火葬需要の増加に対して、利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、地元の住民で構成される布施斎場対策委員会と柏市及び事務組合で取り交わした覚書についても、履行されていない環境整備の部分は柏市の御協力を得て順次、進めています。事務組合といたしましても、施設の運営方法や整備計画について地元周辺住民の方々との話し合いを進めているところです。

今後も、関係市の御理解・御協力をいただきながら、斎場施設利用者の利便性向上とサービスの充実に努めてまいります。

次に、平成30年度当初予算についてです。

本年度は、事務事業全般の簡素化や効率化を積極的に推進するとともに、限られた財源を有効活用するため、緊急性や必要性に重点を置き、予算編成をいたしました。

その結果、当初予算では、歳入・歳出の合計はいずれも7億7,614万9千円で、前年度比9,263万3千円の減額、率として10.66%の減となりました。

歳出のうち、ウイングホール柏斎場に関しては、火葬件数の増を見込み、委託料は増額となりましたが、火葬炉工事や空調改修工事、臨時駐車場の整備等の見込みがついたことにより、衛生費の事業費は約15%減の1億300万円の減額となりました。

厳しい財政運営ではありますが、基金や地方債の活用を行いながら、維持管理経費の平準化を図り、関係市負担金の抑制に努めてまいります。

続いて、前定例会以降の各事業の取組について御報告いたします。

まず、みどり園の関連です。

現在の定員は、みどり園は80名、みどりの家は20名、その他、短期入所事業としてみどり園にて14名、みどりの家で2名となっています。併せますと最多で116名の方が、同時期にみどり園、みどりの家において生活をされていることとなります。

昨年9月から12月末までの短期入所事業の利用者数は、延べ128人、1,756日の利用となっています。また、日中一時支援の利用者は延べ33人、50日の利用となっております。

次に、ウイングホール柏斎場の関連です。

年間での火葬件数は徐々に増加しており、今年度も5,000件を超える見込みであります。

また、現在、臨時駐車場の整備や火葬炉の増設工事を行っていますが、今後も老朽化に伴う施設設備の修繕を適宜、実施をしております。

最後になりましたが、本日は、事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例、平成29年度の補正予算、平成30年度一般会計予算の3議案について御審議をいただくこととなっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と事業報告とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

---

○副議長（小泉文子君）　ここで御紹介をいたします。

ただいまの御挨拶にもありましたように、去る平成29年12月4日に行われた、我孫子市議会平成29年第4回定例会におきまして、議長選挙が行われ、椎名幸雄議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により、出席しておられますので、御紹介をいたします。

椎名幸雄議員の挨拶を許します。

〔6番議員　椎名幸雄君挨拶〕

○6番議員（椎名幸雄君）　ただいま御紹介にあずかりました椎名でございます。昨年12月4日に議長に就任いたしました。よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

---

○副議長（小泉文子君）　日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また、監査委員から平成29年7月分から12月分に関する例月現金出納検査の結果報告及び平成29年度定期監査の結果報告がありました。

いずれも各位のお手元に配付の印刷物により、御了承願います。

以上で報告を終わります。

---

○副議長（小泉文子君）　日程に入ります。

○

○副議長（小泉文子君）　日程第1、議長選挙を議題に供します。

議長が組合規約第6条第2項第2号の規定により、平成29年12月4日をもって議長の職でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり。〕

○5番議員（青木 章君） はい。副議長。

○副議長（小泉文子君） 青木 章議員。

○5番議員（青木 章君） 議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（小泉文子君） お諮りいたします。

ただいま青木 章議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

青木 章議員を、議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、青木 章議員において指名することに決しました。

青木 章議員。

○5番議員（青木 章君） はい。

議長には、柏市議会議長の小泉文子議員を指名推薦いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（小泉文子君） お諮りいたします。

議長には、青木 章議員において指名推選がありました、柏市議会議長の小泉文子ということがございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、柏市議会議長の小泉文子が議長に当選しました。

ただいま、議長に当選した小泉文子が場内におります。本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○副議長（小泉文子君） 私は当選を受諾いたします。

ここで挨拶を申し上げます。

〔議長 小泉文子君挨拶〕

○議長（小泉文子君） ただいま議長という大任を拝しました小泉でございます。不慣れでございますが、皆様の御協力をいただき、円滑な議会運営を行っていきたく思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○

○議長（小泉文子君） ただいま、副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。

この際、会議規則第8条の規定により副議長選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○2番議員（秋間高義君） 議長

○議長（小泉文子君） 秋間高義議員。

○2番議員（秋間高義君） 副議長の選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（小泉文子君） お諮りいたします。

ただいま、秋間高義議員から指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

秋間高義議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、秋間高義議員において指名することに決しました。

秋間高義議員。

○2番議員（秋間高義君） はい。

副議長には我孫子市議会議長の椎名幸雄議員を指名推選いたしたいと思っております。お諮りをお願いいたします。

○議長（小泉文子君） お諮りいたします。



副議長には、秋間高義議員において指名推選のありました、我孫子市議会議長の椎名幸雄議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市議会議長であります、椎名幸雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました椎名幸雄議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、椎名幸雄議員の挨拶を許します。

〔6番議員 椎名幸雄君挨拶〕

○6番議員（椎名幸雄君） ただいま皆様方の御推薦により副議長に当選いたしました椎名幸雄でございます。

議長を補佐しながらスムーズに進めていきたいと思っておりますので、皆様御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○

○議長（小泉文子君） 日程第2、管理者選挙を議題に供します。

管理者が組合規約第8条第1項の規定により、平成29年11月20日をもって管理者の職でなくなったので管理者が空席となっております。

組合規約第7条第2項の規定により、選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○1番議員（井崎義治君） 議長。

○議長（小泉文子君） 井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 管理者選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（小泉文子君） お諮りいたします。

ただいま井崎義治議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

井崎義治議員を、管理者の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、井崎義治議員において指名することに決しました。

井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 管理者には、柏市長の秋山浩保議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（小泉文子君） お諮りいたします。

管理者には、井崎義治議員において指名推選のありました、柏市長の秋山浩保議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、柏市長であります秋山浩保議員が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました、秋山浩保議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

管理者に当選されました、秋山浩保議員の挨拶を許します。

〔管理者 秋山浩保君挨拶〕

○管理者（秋山浩保君） 当事務組合の管理者という重責をしっかりと果たせるよう、精一杯努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小泉文子君） 暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

○

午後2時16分再開

○議長（小泉文子君） 会議を再開いたします。

○

○議長（小泉文子君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

○

○議長（小泉文子君） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、秋間高義議員及び青木 章議員を指名いたします。

○

○議長（小泉文子君） 日程第5、議案を上程いたします。  
議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（小泉文子君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（神野宏美君） はい。

それでは議案書の1ページを御覧ください。

議案第1号は、東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

事務組規約第11条に定められております組合の経費につきましては、組合事業により生じる収入、その他の収入をもって充て、なお不足するときは、関係市に分賦し、負担金として歳入に繰り入れることとされておりまして、その負担割合を条例において定めております。

議案書の4ページ、議案資料を御覧ください。

それぞれの経費につきまして、関係市の人口、財政状況、組合施設の利用状況等の数値を基に、人口割、財政割、受益割及び均等割として定めた割合から算出してございます。

今回の改正は、総務費、民生費及び衛生費に関する分賦率を改めたものでございます。変更される個所につきましては、改正後の欄の下線部分となります。

御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小泉文子君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小泉文子君） 挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小泉文子君） 日程第6、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（小泉文子君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（神野宏美君） はい。

議案書の5ページを御覧ください。

議案第2号は、平成29年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を定めようとするものです。

それでは、続きまして議案書の9ページを御覧ください。議案資料の歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入歳出の表になります。

補正の内容といたしましては、歳入の7款繰越金を、前年度繰越金として2,000万円の増額とし、歳出の2款総務費に同額を増額して施設整備基金に積み立てるものでございます。

また、歳入の9款組合債は、地方債充当率の関係から1,300万円を減額し、歳出の4款衛生費の15節工事請負費のうち火葬炉増設工事を1,300万円減額するものでございます。

その内容につきましては、10ページになりますが歳入歳出の表の右側、説明欄に記載してございます。

その結果、歳入歳出予算現額が8億9,123万円とするものでございます。

何卒御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小泉文子君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小泉文子君） 挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小泉文子君） 日程第7、議案第3号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（小泉文子君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（神野宏美君） はい。

議案書の11ページを御覧ください。

議案第3号は、平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算を定めようとするものでございます。

平成30年度の予算編成に当たりましては、事務事業全般につきまして、簡素化及び効率化を積極的に推進するとともに、限られた財源を有

効に活用するため、緊急性や必要性の高いものへ重点的に配分することといたしました。

続きまして、議案書の12ページになります。

第1条に、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億7,614万9千円と定め、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとして、13ページに歳入、14ページに歳出のとおり定めようとするものでございます。

それでは、予算の概要につきまして御説明をさせていただきます。

別冊の資料になります、平成30年度一般会計当初予算案の概要を御覧ください。

その資料の4ページ、5ページをお開きください。歳入の主なものについて御説明いたします。

1款、分担金及び負担金の市負担金は、5億2,597万2千円で、前年度に比べて、229万5千円の増額となりました。これは、衛生費の施設整備に係る費用は減額になりましたが、総務費の人件費及び民生費の委託料が増額になったものでございます。

2款、使用料及び手数料は、1億370万1千円で、前年度比99万9千円の増額です。これは、衛生使用料の火葬場使用料が受入れ件数増を想定したことによるものと、その他の使用料につきまして、実績に基づく積算を行ったものでございます。

6款、繰入金は、斎場施設整備事業に充当するため1,100万円を施設整備基金からの繰り入れを行いました。

8款、諸収入は、147万4千円となり、前年度比7万4千円の増額でございます。これは、ウイングホール柏斎場で販売しております骨壺の売上を実績ベースで積算を行ったためでございます。

9款、組合債といたしまして、斎場施設整備事業に係る起債となるウイングホール柏斎場の施設整備事業、冷温水発生器更新工事に係る分の1億3,300万円を計上いたしました。

以上によりまして、歳入予算総額は7億7,614万9千円となったものです。

続きまして、12ページ、13ページの歳出になります。

歳出の主なものについて御説明いたします。

2款、総務費は、前年度比765万円の増額で、8,554万9千円となりました。これは、13節委託料等は減となりましたが、総務課の職員が1名増員になったことによる人件費の増額によるものでございます。

3款、民生費は、前年度比171万7千円の増額で、5,638万4千円となりました。これは、みどり園建て替え前の高圧トランスのPC

B処分が、専門業者による処理が可能となったことにより、新年度において実施するものでございます

4款、衛生費は、前年度比1億367万円の減額で、5億4,845万3千円となりました。これは、受入火葬件数の増を想定したことにより、13節の委託料の増額がございましたが、15節工事請負費の火葬炉等の工事が終了したこと、17節の公有財産購入費の用地買収がなくなったこと等により減額となったものです。

5款、公債費は、前年度比167万円の増額で7,576万3千円となりました。これは、平成29年度火葬炉増設工事及び空調設備改修工事に係る借入分の利子によるものです。

6款、予備費は1,000万円を計上いたしました。

以上によりまして、歳出予算総額も歳入予算総額と同額の7億7,614万9千円となったものです。

この結果、平成30年度当初の歳入歳出予算総額は、前年度に比べまして9,263万3千円の減額、率にいたしまして10.66パーセントの減となっております。

簡単ではございますが、当初予算の概要について、御説明させていただきました。

何卒御賛同賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小泉文子君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小泉文子君） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小泉文子君） 日程第8、一般報告を行います。

お諮りします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

---

○

○議長（小泉文子君） 日程第9、一般質問を行います。

質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（小泉文子君） ないものと認めます。

一般質問を終結いたします。

---

○議長（小泉文子君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会平成30年第1回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時27分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

平成30年 2月22日

議会議長 小 泉 文 子

議会議員 秋 間 高 義

議会議員 青 木 章



資料

平成30年2月9日

東葛中部地区総合開発事務組合  
平成30年第1回定例会

議案第1号～議案第3号

東葛中部地区総合開発事務組合



東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成30年 2月 9日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者職務代理者  
東葛中部地区総合開発事務組合  
副管理者 星野 順一郎

提案理由

関係市に分賦する経費の分賦率を改めたいので提案する。

東葛中部地区総合開発事務組合条例第 号

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例（平成18年東葛中部地区総合開発事務組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

本則各号を次のように改める。

(1) 総務費に関する分賦率

柏市	100分の54.8
流山市	100分の25.7
我孫子市	100分の19.5

(2) 民生費に関する分賦率

柏市	100分の54.8
流山市	100分の24.3
我孫子市	100分の20.9

(3) 障害者支援施設及び共同生活援助事業所の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.2
流山市	100分の26.7
我孫子市	100分の23.1

(4) 衛生費に関する分賦率

柏市	100分の54.7
流山市	100分の24.9
我孫子市	100分の20.4

(5) 斎場の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.1
流山市	100分の27.2
我孫子市	100分の22.7

附 則

この条例は，平成30年4月1日から施行する。



平成 29 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算について

平成 29 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を  
次のとおり定める。

平成 30 年 2 月 9 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者職務代理者

東葛中部地区総合開発事務組合  
副管理者 星 野 順一郎

平成29年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算（第2号）

平成29年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算  
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額  
並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算  
補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1,000	20,000	21,000
	1 繰越金	1,000	20,000	21,000
9 組合債		180,000	△ 13,000	167,000
	1 組合債	180,000	△ 13,000	167,000
歳入合計		884,230	7,000	891,230

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		77,899	20,000	97,899
	1 総務管理費	77,899	20,000	97,899
4 衛生費		667,571	△ 13,000	654,571
	1 保健衛生費	667,571	△ 13,000	654,571
歳出合計		884,230	7,000	891,230

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
斎場施設整備事業	180,000	△ 13,000	167,000

平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について

平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算を次のとおり定める。

平成30年 2月 9日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者職務代理者  
東葛中部地区総合開発事務組合  
副管理者 星野 順一郎

## 平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算

平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ776,149千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		525,972
	1 負担金	525,972
2 使用料及び手数料		103,701
	1 使用料	103,679
	2 手数料	22
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		11,000
	1 基金繰入金	11,000
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		1,474
	2 雑入	1,474
9 組合債		133,000
	1 組合債	133,000
歳 入 合 計		776,149

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
2 総務費		85,549
	1 総務管理費	85,492
	2 監査委員費	57
3 民生費		56,384
	1 社会福祉費	56,384
4 衛生費		548,453
	1 保健衛生費	548,453
5 公債費		75,763
	1 公債費	75,763
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		776,149

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
斎場施設整備事業	133,000	普通貸借又は 債券発行	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府、地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金はその債権者との協定による。ただし、組合財政その他の都合により、据え置き期間及び償還年限を短縮し、又は低利に借換えすることができる。